

令和4年度（2022年度）第2回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和4年（2022年）12月12日（月）午後2時から3時まで
- 2 場 所 302会議室（庁舎3階）
- 3 出席者 花田市長、加藤教育長、木原教育委員、久野教育委員、石川教育委員、木村教育委員、村上教育委員、星川副市長
企画部 成田部長、加藤次長兼財政課長、石川企画政策課長、川合統括主任、野村主事
教育委員会 濱田教育部長、鈴木教育委員会次長兼スポーツ課長、河村学校教育課長、加古統括主幹、永井社会教育課長、宮澤統括主任

4 議事内容

企画部長：

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回東海市総合教育会議を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただきます企画部長の成田と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公開することとなっております。

また、本日の議事録につきましても、後日、公表することとなりますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、事前にお送りしました次第、資料1「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取組状況について」、別紙としてカラーの「細井平洲先生に関する学習体系図」でございます。

不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、はじめに市長からあいさつを申し上げます。

市長：

皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、年末の大変お忙しいところ、本年度第2回目となる総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展に御尽力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度の総合教育会議のテーマである「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承」について、前回の会議では、まちづくり市民アンケートをもとにした本市の現状や、現在の取り組み及び関連事業を紹介しながら課題を整理し、協議を進めてまいりました。

今回は、前回ご提示しました学習体系図から、より具体的かつ幅広い年代をターゲットとして、関係団体等が一体となった切れ目のない取り組みについて検討し、今後の方向性について、協議を深めてまいりたいと考えております。

先月、岐阜県恵那市において「子ども嚶鳴フォーラム」が開催され、私も出席させていただきました。細井平洲先生の教えを生かした実践ということで、市内の小中学生の子どもたちが堂々とした発表をしておりました。YouTube でも当日の様子がアップされておりますので、こうした活動を通して細井平洲先生の教えを心育て及び人づくりに生かし、ふるさとを愛する心を育んでいきたいと思っております。

本日はこうした貴重な場でございますので、皆様の忌憚のない御意見をいただきながら、会を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

企画部長：

続きまして、教育長からあいさつをお願いします。

教育長：

改めましてこんにちは。教育長の加藤でございます。

本日は前回に引き続きまして、細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承ということで御協力をいただきます。よろしくお願いします。

先月、教育委員の皆さんと私も含めて、米沢市に視察に行つてまいりました。

子どもたちが訪問する場所を中心に訪問させていただき、また、米沢市の教育委員会及び教育委員の皆さんとも親しく懇談をさせていただく機会を設けさせていただきました。本当に有意義な視察であったと思っております。

現地に行つてみて、やはり東海市の子どもたちが米沢市との繋がりを肌で感じて学習することができると思ひましたし、毎年6月に修学旅行に行つている中学生に対しても米沢市の皆さんから大変礼儀正しくて素晴らしいというようなお褒めの言葉もいただいております。

そういったこともあり、またこれからも細井平洲先生の繋がりから学習を進めることが大切であると強く感じました。

2月には小学生が米沢交流ということで米沢市に行かせていただく予定をしておりますので、視察の際の感想も含めて、本日も議論をさせていただきたいと思つて

おります。よろしくお願いいたします。

企画部長：

ありがとうございました。

それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思えます。

早速ではございますが、次第1協議事項の「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取り組み～ふるさとを愛する心を育み、互いを思いやる心を育てる教育～」を教育部長から説明いたします。

教育部長：

資料の説明をさせていただきます。

第1回東海市総合教育会議に引き続き「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取り組み」について、ふるさとを愛する心を育み、互いを思いやる心を育てる教育、のあり方を協議していただこうと考えています。

資料1をお願いします。

1趣旨としましては、前回の会議でも説明申し上げましたが、市では細井平洲先生の教えを生かした教育に取り組んできておりますが課題もあり、今後、急激に変化する社会情勢の中でどのように進めていけば良いか、これまでの取り組みを振り返るとともに今後の方向性を協議するものです。

2前回協議内容では、(1)市民アンケートから見た郷土の歴史・細井平洲の認識度として、郷土の歴史や細井平洲についての認知度はかなり高いものの、郷土の歴史への愛着には必ずしも結び付いていない状況であることが分かりました。若年層についてはこの傾向が顕著であると考えられます。

また、(2)現在の郷土の歴史・細井平洲先生を伝える取り組みの現状では、児童生徒を対象として学校を中心に事業が行われており、特に細井平洲先生に関連する事業は様々なものが行われてきています。

(3)取り組むべき課題としましては「平洲先生を知る」から「教えを学び生かす」ための事業展開の必要性、家庭教育や生涯学習として郷土の歴史や平洲先生をどのように伝えていくか、事業全体の整理整頓の必要性、及び郷土の歴史や平洲先生を伝え、学び生かすための環境づくりを挙げました。

これを受けまして、(4)各委員の意見としましては、コミュニティFMで行われている平洲先生の逸話を紹介する企画は一般に受け入れやすいPR方法だと思われる。学校への展開などを考えてはどうか、市内企業に向けた事業展開を行ってはどうか、保育園などでも読み聞かせを行うなど、平洲先生に触れられるような機会を設けて

はどうか、といった意見がありました。

また、全般的な意見としまして、学校間で格差がないように一律に平洲記念館を訪れて学習できる機会を設けられると良いという意見や、これまでの小中学校中心の取り組みから、より広い世代へ事業展開できるようになると良い、といった意見がありました。

こうしたご意見をいただき、担当課において今後の事業展開について検討を進めている中で、去る10月18日に開催されました令和4年度第3回教育ひとづくり審議会においても、同様のテーマについてご意見を伺いました。資料①の3に教育ひとづくり審議会でもいただいた各委員からの意見を分野ごとに記載してございます。

まず、ア 実施中の事業に関しては、今年度から実施している平洲記念館による小学校4年生向けの出前授業と並行して行った、教員向けの勉強会はとても効果があるとのことでした。市内小中学校の教員には市外からの方も多く、教師が平洲先生のことを知った上で授業に臨むことができることは良いと思うとのことでした。次に、PTA向けの研修について、親が平洲先生について知ることができ、子どもたちと食卓で共通の話題として話すこともできるので良い取り組みだと思ふとの意見がありました。

また、平洲記念館で現在取り組んでいる「カルタ作成」については、作る過程で子供たちが平洲先生について学習することができる良い手法であるとの意見がありました。

次に、イ 未就学児向け事業に関しては、市内の幼稚園では平洲先生を取り上げる取り組みは行われていないが、絵本の読み聞かせや幼児向けの紙芝居などの取り組みはできるのではないかと意見がありました。

次に、ウ 高校生向け事業に関しては、高校生以上の世代になると、講義形式の「教える」タイプの事業は浸透しにくいとの指摘がありました。平洲先生の教えや言葉を自分自身に置きかえて考えたり、深く追求したりするような探求型の事業の実施を検討してはどうかとの意見がありました。

また、高校でも総合の単元において生徒が自らの関心に基づいて探求する授業があることで、こうした題材の一つに平洲先生の教えや郷土の歴史を提案してみてもどうかとの意見がありました。

最後に、エ 社会人向け事業に関しては、現在行っているような学ぶことが中心の事業だけでなく、「実践する」「発表する」「教える」という成果還元活動まで踏み込んだ事業の方が効果も高いのではとの意見がありました。成果還元活動を行って

いる事業の例として、名古屋市が生涯学習事業として実施している「なごや学マイスター制度」を参考にしてはどうかとの意見がありました。

この「なごや学マイスター制度」とは、名古屋の歴史、文化、伝統など地域の魅力や市民の生活、地域に密着した課題について学び、その成果を継続的な実践を通して、社会に還元できる人材の育成を目的とした制度で、講座参加者は活動に応じてポイントを得ることができ、ポイント数に応じてマイスターの認定を受けることができるというものです。ポイントの対象となる活動には成果発表や講師活動もあり、社会への還元を目指した制度が特徴的です。

また、社会人向けの事業の場として公民館・市民館を活用した社会教育の充実をはかるべきであり、体験型の教育が良いとの意見や、平洲先生が知多半島、愛知県の先人になるよう、市外に向けた情報発信、PRも重視してほしいとの意見がありました。

こうした意見を受けまして、現在行っている事業を改めて整理し、関連付けました。その上で、2年後に迎える平洲記念館・郷土資料館開館50周年を一つのきっかけとして、より広い世代へ向けた郷土の歴史や細井平洲先生の教えの普及啓発事業として、新たな取り組み案を検討しました。

資料2横長のカラー印刷の図表をご覧ください。「細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承の取り組み」としまして、年代ごとに段階を追って平洲先生の教えや郷土の歴史を学んでいくことを目指した取り組みをまとめました。この内、赤い点線で囲われたものが新たに実施を検討してはどうかという事業になります。これら実施検討事業について、資料1の4の(1)主な検討事項案に沿って説明させていただきます。

まず、ア 未就学世代向け事業としましては、絵本『へいしゅうくんのきのことり』の読み聞かせの実施や絵本のPRを行うことを検討しています。具体的には保育園・幼稚園での読み聞かせの提案や、絵本の配架、また、新生児への絵本の配布事業の際に『へいしゅうくんのきのことり』についても紹介してもらうことを考えています。

次に、イ 小中学生向け事業としましては、市内の小学校児童が平洲記念館・郷土資料館を見学できるようにするもので、3年生では郷土資料館の体験学習を行い、5年生では平洲記念館を見学します。現在移動手段の問題で来館することができない小学校にも来館してもらうことで学校間の郷土学習、平洲先生の学習に差が生じないようにするもので、具体的には移動手段としてバスによる送迎を行うことを検

討しております。

次に、ウ 高校世代向け事業としましては、市内高校で行っている探求型の授業において取り上げる課題の一つの候補として平洲先生の教えや郷土の歴史や文化財を探求することを提案していくことを考えています。具体的には高校の先生方向けにテーマや内容を紹介する資料を作成して提案していくことを想定しております。

次に、エ 大学生向け事業としましては、現在、企画政策課を中心に行っております市内大学との連携事業において、その題材として平洲先生の教えや郷土の歴史に関する講義やワークショップ等の提案していくことを検討しております。

最後に、エ 社会人向け事業としましては、転入者や新規就職者等、東海市にいられた方に向けた平洲先生や郷土の歴史をPRする印刷物や啓発物品の作成・配布を検討しています。同様に20歳の集いでも同様の趣旨の印刷物の作成・配布を検討しています。

また、企業・事業所に向けて、平洲先生の教えを生かした研修メニューを作成して提案・実施してはどうかと考えています。

さらに、平洲先生の「学思行相まって良となす」の教えのように、平洲先生や郷土の歴史について学んだことを生かして発表する「平洲先生マイスター制度」のような講座の実施を検討していきます。

(2) 実施スケジュール案としましては、資料1の表のとおりです。令和6年度(2024年度)に平洲記念館・郷土資料館が開館50周年を迎えることから、これを契機として、その前後の時期から事業を展開してはどうかと考えております。

最後に、6 今後の課題・展望としましては、まず、課題としては、検討している数多くの事業を継続して実施するためには、現在の体制では難しい面もあることから、組織や事業の進め方などの仕組みを検討していく必要があると考えられます。

次に、社会人向け事業として挙げさせていただいたような自ら学んだり、発表したりする事業等を進めていくにあたり、探求の場や活動の場として核となる施設が重要となってくると考えられます。

今後の展望としては、こうした多くの事業を通してそれぞれの地域や市民などの間で平洲先生の教えや郷土の歴史を互いに学び合うようなサイクルが醸成されていくことが期待されます。そうした流れができてくることで、ふるさとを愛する心を育み、郷土への愛着を深めていただけるのではないかと考えております。

以上が、協議事項の細井平洲先生の教えと郷土の歴史の継承について、前回会議を踏まえた取り組み案の説明となります。

今回の総合教育会議では、検討している取り組み案について協議していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

企画部長：

ただいま説明をさせていただきました内容につきまして、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

久野委員：

先ほど、教育長からのお話にもありましたが、米沢市への視察研修に行かせていただきましてありがとうございました。

私の子どもが来年度中学校3年生になりますが、先に修学旅行先を視察してきたよといった内容の会話をはじめ、家庭内で話をさせていただきました。その際の家族の反応としてはあまり盛り上がりせず、自分だけが盛り上がっているような状況でした。

例えば、PTA の研修の機会や修学旅行の説明会の際に保護者向けに細井平洲先生の教えや米沢市の上杉鷹山公との関わりを知ってもらうことで、子どもたちが修学旅行で学んだことを家庭で話した際に、家庭においても盛り上がって話ができる状況になれば、有意義な修学旅行だったと実感でき、学習も深まると思います。

村上委員：

研修に行かせていただきありがとうございました。

私の子どもも小学生と中学生の時に米沢市に行かせていただいておりますが、今回私も現地に行ってお話をお伺いして、米沢市の方々のおもてなしの心が素晴らしいということを強く感じました。

米沢市には、細井平洲先生の教えである「恕の心、先施の心」が上杉鷹山公とともに根付いていると感じ、おもてなしの精神でとても気持ちよく迎えていただきました。

米沢市の方々には意識して実践されているわけではないと思いますが、先人の教えと行動が結びついているということを感じました。

先日の嚶鳴フォーラムの映像も拝見し、小学生が細井平洲先生の教えであいさつ運動をしているという発表をお聞きしましたが、平洲先生の教えと実践が結びついているのか、実践していることが実は細井平洲先生の教えであるということ意識できると良いと感じました。

米沢市の方からお話を伺う中で、米沢市の上杉鷹山公に対する愛着や教えの日々の実践と東海市の細井平洲先生に対する愛着や教えの日々の実践に温度差を感じま

した。

学思行の「学思」については、これまでも充実して周知もされていると感じますが、学思行の「行」ができる場をより充実させることで郷土の愛着につながるのではないかと感じました。

木村委員：

私も先月に米沢に行かせていただきました。米沢市の方は、細井平洲先生が上杉鷹山公の先生であるということをととてもよく知っており、米沢市に行くたびに東海市においてもより効果的にPRできないかと考えさせられます。

逆に米沢市から東海市に来訪される際には、どのようなおもてなしができるか考えているところです。

PRに関しましても、先ほど嚶鳴フォーラムのお話もあり私も映像を見させていただきました。子どもたちがわかりやすく説明しており、非常に見やすく、聞きやすかったと感じましたので、市民をはじめとした一般の方にも受け入れられやすいと感じました。

資料にも段階を踏んで切れ目なく、あらゆる世代にPRしていくということが書いてありますが、あらゆる世代へのPRをうまく繋げていくことが大切であると感じます。

幼児世代については、絵本はもちろん、人形劇などを取り入れることによって、子どもたちがさらに興味を持つようなことも実施できると良いと思いました。

石川委員：

初めて米沢市に行かせていただきました。ありがとうございました。

皆さんもお感じになったことと思いますが、米沢市の方々がとてもあたたかく迎えてくださり、東海市の小中学生を非常に褒めてくださいました。

長い間姉妹都市として交流を続けてきて今日まで繋がっていることを感じ、これまでたくさんの方が努力をされて米沢市との繋がりが深くなったということを強く実感し、そして、継続していくことが大事だと思いました。

今では小中学生が実際に米沢市を訪れ、交流できる機会を作っているのも、細井平洲先生の認知度も高まっていると感じますし、以前からも改善されていると感じています。

やはりその地に足を踏み入れ、実際に肌で感じて経験をすることというのは、非常に大きな意味を持ち、これからも続けていけると良いと感じています。

私の夫は県外の出身であり、細井平洲先生に対する認識があまりありませんでし

たが、出張の際にたまたま米沢の方とお会いする機会があり、東海市から来たことを伝えたところ、細井平洲先生の話で盛り上がったということがありました。米沢市の方はとてもよく細井平洲先生のことを御承知いただいているということで、夫の認識も変わってきたように感じています。

これこそが社会人世代向けの PR として有効であると感じており、何かきっかけがあればもっと身近に感じてもらえると思います。私自身も細井平洲先生について勉強をさせていただいておりますが、やはり肌で感じる米沢市の方々や、細井平洲先生と上杉鷹山公との関わりをその土地で実感してからぐっと米沢市が身近になりました。

何かきっかけがあれば、細井平洲先生への興味についても、郷土愛についても芽生えてくると感じています。

木原委員：

私も先月、米沢市を訪問させていただき、米沢市の皆様があたたかく迎えてくださり、心温まりました。

さて、細井平洲先生の PR ということで、2つ考えました。

1つ目は、創造活動・歴史文化交流施設の活用として、今後創造活動として映像関係に取り組みれるというお話を聞いておりますので、その目玉として細井平洲先生のアニメを制作して放送する、というものです。

2つ目は、前回の第1回総合教育会議でもお話が出ていましたが、メディアスエフエムを活用した、週1回のレギュラー番組のような形での平洲先生のお話や教えに関する放送をするというものです。そこで市民の方から平洲先生に対する意見などを募集してそれをまた膨らませる、というのはどうかなと思いました。

教育長：

教育委員の皆さんの意見を受けて、体験する、実際に見ることが非常にインパクトがあるということは子どもたちの様子を見ていてもよく分かりますが、やはり一番良いのは、体験をもとにしていくことでみんな心に落ちるということがあります。

例えば、小中学生は現在色々な形で体系的に学習が進められておりますが、あらゆる世代に広げていくためには、子どもたちが体験したこと、見てきた、聞いてきたことをまず最初に聞くのは、やはりPTAの方々になるかと思っておりますので、子どもたちからPTAに、こんなことがあったよ、あんなことがあったよ、と感動的に伝えられるような場面がたくさんあれば、大人の方にも波及していくことにもなると思っておりますので、そういったことも含めてPTAの方にうまくPRを行い、働きかけていく

ことが大人世代に広げてく一つの突破口になると思います。

したがって、あらゆる世代に広げてくうえて、PTA への働きかけは今後ますます大切にしなければならないと思っています。

市長：

教育長から、広げていくというお話がありましたが、先ほど継続というお話もあったと思います。

今は昔とは違い、小中学校においてかなり平洲先生のことを学んで、色々な取り組みをしていただいていると思います。しかし、それ以降は平洲先生に関する学習が終わってしまうので、社会人に対するPRも大切であると考えています。

社会人は様々な地域から転入される方も多く、社会人になったときの心の糧として、先人の教えというものは適切であると考えており、東海市としては、細井平洲先生の教えということで進めていきたいと思っています。

小さい頃から、小中学校だけでなく、高校、大学、社会人に至るまで幅広く伝えていく必要があると感じています。市内には2つの大学もあり、東海市の郷土に触れてもらうということで、大学に出向いて伝えていくということを継続的に行うことが大事であると思います。

現時点では、平洲先生の教えと市民の行動が結びつくところまでは至っていないかもしれませんが、米沢市と東海市の歴史の違いとして、米沢藩の貧困を立て直した上杉鷹山公への思いと、全国から集まってきた東海市ということもあり、まだ市民の中に細井平洲先生が根付いていない可能性もあるので、今回の取組をまずは実践し、発展させていくという形の段階を踏んでいくのが良いと思います。

例えば20歳の集いの際に、平洲先生を思い出してもらえそうなメッセージを送り、再度平洲先生をPRすることで、心の拠り所になれるような形を継続できると良いと考えています。

社会教育課長：

20歳の集いにおいては今年度から、童門冬二先生からのメッセージを送ることとしています。また新成人である18歳の方に対しては今のところPRはしていません。

市長：

サッカーワールドカップ日本代表の活躍に皆さん一喜一憂されたことと思いますが、日本人サポーターの応援や行動、日本代表チームが敗戦後もロッカールームにメッセージを残し感謝の気持ちを伝えるなど、日本の教育として昔から培ってきた

ものが表れていると思いますので、やはりこういったことを大事にしていかなければならないと感じますし、東海市においては細井平洲先生の教えが心の拠り所となるよう、これから切れ目なく、平洲先生の教えを継承していけると良いと思います。

石川委員：

小中学校までは義務教育であり市内の子どもたちだけであるので、郷土愛を持ちましょうという働きかけはとても有効であると思いますが、高校生、大学生は市外から来られている方もたくさんおり、小中学校の先生についても転勤があるため、そういった方に細井平洲先生の教えから郷土愛を醸成するというのは難しさも感じますがいかがでしょうか。

市長：

高校生、大学生についても、社会人になったときに心の拠り所として残っていくと考えますし、研修会のグループワーク等においても平洲先生の教えに関する話が出ることも期待できます。市外から来られているからこそ、平洲先生の教えを通して繋がりが広がっていくといいなと思っています。

また、やはり PTA 向けに PR するということが今まであまりなかったように思いますので、保護者向けの PR を進めていきたいと思っています。

木村委員：

親世代は平洲先生をあまり身近に感じていない方も多いと思うので、親世代に対しても分かりやすく PR していくことが大切だと思います。

教育長：

子どもが実際に現地に行って経験したことを、あんなことがあったよ、こんなことがあったよと親に話す場面を増やすことができれば、子どもから親に伝わっていくということが期待できますし、親としても子どもから話を聞くということで大きな意味を持つと考えます。そのような伝わり方がさらに出てくるような働きかけをしていくことが大事であると思います。

木村委員：

親子の会話の中で、平洲先生に関する受け答えができるようになると、お互いに認識も深まると思います。

木原委員：

コロナ禍になる前には、米沢市に行った子どもたちが現地で体験した雪灯籠の感想や、米沢の言葉で「ありがとう＝おしょうしな」など子どもたちが覚えた言葉を皆さんの前で楽しそうに発表していたことを思い出しました。その時にはその子ど

もたちの保護者の方も一緒に見ていて、保護者の方にも子どもたちが学んできたことが伝わって、平洲先生での繋がりができた場であったと思います。

まだまだコロナ禍にはありますが、こういった発表の場を設けることはできるのでしょうか。

学校教育課長：

小学生の米沢親善交流のことだと思いますが、親善交流として現地に行くこともできていません。昨年、ようやくオンラインで開催できたという状況でございますので、現地に行くことができた際にはそういった機会を検討することができると思います。

木原委員：

お餅つきなどをはじめ、現地の方と本当に楽しそうにしていたので、その姿を見せていただけると良いと思います。

久野委員：

資料のカラーの図に、実施検討事業ということで企業・事業者向け研修の提案がありますが、東海市には、就職のために県外から多くの若者が来られており、最初の数ヶ月は寮に入って研修を行っているところもあるという話をお聞きしましたので、そういった方々にも広めていくことで、その後会社の中で先輩たちとの会話の話題に平洲先生が挙がったり、こういったことを進めることができれば事業の提案が実って社会人にもどんどん広がっていくと思うので良い取組であると感じます。

教育長：

以前、星城大学の前学長さんがよくお話してみえたのが、細井平洲先生あるいは上杉鷹山公の教えは、現代のSDGsにも繋がっているというものです。

今のトレンドであるものと繋げてPRをしていくことによって、社会人の関心も高まっていくのではないかと思います。

教育部長：

ただいま皆様からいただいたご意見を参考にしながら、今後実施できるものから進めていきたいと思っております。

企画部長：

他にご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、次第2「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。

本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がご

ございましたら、発言をお願いします。

市長：

昨日は東海ハーフマラソン2022にお越しいただきありがとうございました。あれだけ大きな事業を成し遂げるのは、地域の皆様やボランティアの皆様のご協力のおかげでございます。また、市職員の自信にも繋がるものであったと思っています。

今年はまだコロナ禍ではありましたが、大会を盛大に開催することができ、子どもたちの笑顔に触れることができ大変嬉しく思いましたし、今後もしっかりサポートしていきたいと思っております。

また先日は、東海市ふるさと大使である木原龍一選手につきましてもフィギュアスケートグランプリファイナルのペアにおいて日本勢として初優勝され、大変嬉しく思っております。

木原選手もそうですし、愛知製鋼陸上競技部の山西選手の活躍もそうですし、大相撲名古屋場所の際に宿舎・稽古場所として東海市に来られた鋸山部屋の阿炎関も、先日の九州場所で初優勝を果たし、市内の多くの子どもたちも各種全国大会で活躍しているということで、今年は本当にスポーツ関係が盛り上がったと感じています。

我々も元気をいただくことが多く、子どもたちのサポートや教育環境の充実に力を入れていくということを改めて感じました。

今後、スポーツに力を入れていくことを検討しています。

木村委員：

東海ハーフマラソンには全国から大勢の参加者が集まると思うので、平洲先生のPRもできると効果的であると思います。

木原委員：

子どもたちが全国大会や国際大会に出場するときに、バッジの交換をすることが多くあります。啓発物品としてへいしゅうくんバッジがありますが、海外の選手もアニメ文化が浸透しており、PR物品として適していると思います。

市長：

子どもたちの全国大会出場に伴う激励会の際に、勝ち負けだけでなく友達をたくさん作ってくるように伝えているので、へいしゅうくんバッジを渡すことは良いと思います。

教育部長：

凛々しいデザイン以外にも様々なデザインがあるため、用途に合わせて活用する

こともできます。

石川委員：

へいしゅうくんバッジの交換とともに、平洲先生の教えやどのような人か伝えることができるといいですね。

木村委員：

へいしゅうくんバッジは売っていますか。

社会教育課長：

販売はしておらず、啓発物品としてお配りしているものです。全国大会出場に伴う激励会の際にお渡しするなどの活用はできると考えています。

市長：

貴重なご意見をいただきましたので、活用に向けて検討していきます。

石川委員：

平洲先生が両国橋で行っていた魅力的な講話をきっかけとして、上杉鷹山公の先生となったというエピソードがあると思いますが、そういったものをバーチャル体験できると面白いと思いますし、創造活動・歴史文化交流施設を活用してできると良いと思います。

市長：

平洲先生の講話は人々を惹きつける魅力的な講話ということで、映像技術の活用により、バーチャル体験ができるような形があるといいと思います。

企画部長：

他にご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは最後に、来年度の開催について企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長：

来年度の総合教育会議は、2回程度の開催を予定しております。

協議内容等については、改めてご案内をさせていただきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

企画部長：

これで、第2回総合教育会議を終わります。

本日は、皆様御多忙の中、ありがとうございました。